

令和7年 第6回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年6月25日（水） 午後3時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和7年6月25日 15時30分					
閉会時間	令和7年6月25日 16時30分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外2名	議 長					
	5番 宮里 哲也 委員					
	6番 仲間 堅一郎 委員					
職務のために出席した者の氏名（事務局長）伊藝 勲 ・ （係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第32号 ○○○ ○○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第33号 ○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第34号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第35号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第36号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第37号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第38号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第39号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第40号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について</p>					

	令和7年第6回金武町農業委員会総会
	日時 令和7年6月25日(水) 午後3時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和7年第6回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	5番 宮里 哲也 委員と6番 仲間 堅一郎 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が9議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第32号 ○○○ ○○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第39号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受 けない土地の証明願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で 現場確認を行いたいと思います。 議案第32号から第39号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第32号 ○○○ ○○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認してきました。2年前台風でハウスが倒壊し、遊休農地となり 大変危険な場所でもありました。所有者の娘さんからも相談があった為、 今回売買での所有権移転は許可相当であると考えます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第32号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第32号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第33号 ○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。兄弟間での贈与ですが、既に田芋・水稻栽培頑張られておりますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第33号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第33号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第34号 ○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認してきました。小浜原ため池のすぐ横の牧草地ですが、これまで彼が賃貸していたこともあり、今回3条での5年設定は許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第34号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第34号については許可することに決定いたします。
日程第6	議案第35号 ○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	現場確認しました。○○○○さん若手兼業農家で頑張っております。今回の贈与での許可申請は屋嘉地区の水田ではありますが、許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第35号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第35号については許可することに決定いたします。
議長	休憩します。 (1番委員退席) 再開します。 農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により1番山城委員は退席しております。

日程第7	次に議案第36号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現地確認したところ、一部は町道となっており農地としての利用価値は無い ため許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第36号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第36号は許可することに決定いたし ます。 (1番委員着席)
日程第8	次に議案第37号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場確認しました。 ○○さんの非農地証明の件ですが現場も確認し20年以上も農地として 利用されていぬ為、許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第37号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第37号は許可することに決定いたし ます。
日程第9	次に議案第38号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	こちら先程の申請地の隣接地であります、所有者から相談もありまし た。何十年も農地としての活用はありませんでした。今後も農地としての 利用は見込めぬので許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第38号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第38号は許可することに決定いたし ます。
日程第9	次に議案第38号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	こちら先程の申請地の隣接地であります、所有者から相談もありまし た。何十年も農地としての活用はありませんでした。今後も農地としての 利用は見込めぬので許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第38号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第38号は許可することに決定いたします。
日程第10	次に議案第39号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6番	現場確認しました。 ほとんどが公衆用道路となっており、今後も農地としての利用は困難である為許可相当であると思われまます。また、この集落のとちにまだこのような土地が多々あるため、整理していく必要があると思ひます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第39号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第39号は許可することに決定いたします。
日程第11	次に議案第40号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農用地利用集積等促進計画(案)については、町農林水産課、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思ひますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
	異議がございませんので、議案第40号については許可することに決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和7年 第6回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____